

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

東日本旅客鉄道株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年4月～令和9年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画は、新型コロナウイルス感染症拡大という予見し難い経済社会情勢の著しい変化を踏まえ、将来にわたり経営基盤を強化し鉄道事業をサステナブルに運営していくために、輸送・販売のオペレーション刷新やスマートメンテナンスに資する設備投資を推進することで、安全で安心・便利なサービスをお客さまに持続的に提供し、当社グループを取り巻く皆さまの期待と信頼に応え続けることをめざしている。

この計画のうち、2022年度においては、車両設備のモニタリング機能を搭載した車両導入等によるスマートメンテナンス（CBM）の推進、ポイントの集中制御化、列車運行の総合管理システム・列車集中制御システムの導入等を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022年度においては、EBITDA マージンが 23.4%ポイントとなり、2020 年度比で指標が 36.7%ポイント改善した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022年度においては、有利子負債/キャッシュフローが 12.3 倍となり、経常収支比率が 125.0%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

2022年度においては、モニタリング機能搭載車両新造等による CBM の推進、GoA2 に向けた運転設備整備、電車電気設備のスリム化、設備指令システムの機能統合・スリム化、省力化軌道整備、輸送オペレーション等の拠点統合による業務体制のスリム化、ICT を活用した駅販売体制のスリム化、ポイントの集中制御化・列車運行の総合管理システム・列車集中制御システムの導入、マクラギの素材変更、運転整理提案機能の搭載等による列車運行の総合管理システムの高度化、除草設備整備、LED 照明導入等による省エネルギー化を実施した。2022年度における「売上原価（鉄道事業営業費）/売上高（鉄道事業営業収益）」の比率は、基準年度（2021

年 3 月期) と比較し、32.2%ポイント改善した。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(記載要領)

1. 認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。
2. 認定事業適応計画の実施状況は、この公表の時までに実施された事業適応に係る事業の達成状況及び数値目標の達成状況（認定事業適応計画に記載したものを用いる。）を記載する。